

重んじ公納をかゝず、人夫にさゝれてその催をまたず、此よし領主に聞えて、延享三年、褒美の米をあたへき、略中 越後の驛路輕井澤より繩澤の間は、五町程も至りての難所ありて、雪崩もあり、秋の長雨ふる頃は、人馬ともに行なやみしを、六年前より、新たなる道を開きしに、或は役夫を雇ひてこれを築かしめ、又は石切に命じて岩山を切わらしむ、凡人夫を用うる事、千人にあまり、賃錢もまた二十貫文ばかりなるを、小右衛門一人の力を以てこれを辨じ、これより四年前の七月までに、營作ことごとくになりぬ、又繩澤のうち白坂甲石村の下なる新道をも、みづから開しとぞ、年頃險岨の道を平かにし、公納をかく事なく、村のうちの爭論うちくにてあつかひすまし、領主の裁判をわづらはさず、年々にいやましの善行身につつもりしかば、明和元年、かさねて褒美して、米そこばくをぞあたへける、

〔雨窓閑話〕一里塚始并五左衛門井戸の事

或君の曰く、余が家を繼ぎて、領分のうち在々を巡見の時、金方村とかやいふ處の片隠に、うつくしき水湧き出づる井あり、余こゝに立ちよりて、その水を掬し見るに、其清き事いふ許なし、時に傍に六十餘の老婆うづくまりありけるを召して、此水は至りて清淨水なり、里には此水を遣ふにやと尋ねたりければ、老婆の曰く、凡此あたりの民家二百軒許、皆此水を遣ひ候、それにつき物語の候、此村元來水あしき所にて、一向に用ひられず、我父ふかく是を歎き、壯年の時より大願心をはつし、薬師如來へ立願して、かなたこなたに井戸を掘りたる事、八十ヶ所に及ぶといへども、更によき水を求め得ず、最早勢力も勞れ、老年に及びて漸く此所の井を掘りあて、終に其翌日果て申し候、其故に此井をば、五左衛門井戸と唱へて、今に親の名を唱へ來り候、是も最早四十年許にて候が、夫よりして、一村うちより、此姥に扶持を呉れ候ひて、此井の主になり、いと安樂に暮し申し候も、父のかげにて候、今日は殿様御通と承り候ゆる、井戸守の事に候へば、此所に罷り出で